事業化状況報告 『賃上げ要件の判定』のタイミング

- ※該当する番号を選択してください。
- 1 1回目報告時に事業場内最低賃金報告と決算書の提出を行う事業者
- 2 1回目報告時は事業場内最低賃金報告のみの事業者
- 3 1回目報告時に事業場内最低賃金報告と決算書の提出を行いかつ猶予を希望した事業者
- 4 1回目報告時は事業場内最低賃金報告のみでかつ猶予を希望した事業者
- 5 「回復型賃上げ・雇用拡大枠」 「新型コロナ回復加速化特例」 を申請した事業者
- 6 「大幅賃上げ特例」を申請した事業者

◆ 1回目報告時に事業場内最低賃金報告と決算書の提出を行う事業者◆



※◎=要件判定に係る報告 ○=報告は行うが要件判定の対象外 ★=事業化状況報告⑥に結果表示 (★最賃:事業場内最低賃金 ★給与:給与支給総額)

	計画	年数是	引 要	件判定	賃上げ要件判定のタイミング				
3 年計画	事業場内最低賃金 決算書の提出 判定結果表示 免除の判定	1回目	2回目	3回目 ◎ ○ ★最賃	4回目 ○ ○ ★給与	5回目 〇	6回目		 【事業場内最低賃金】 →3回目報告回まで毎年要件達成を判定し、結果を表示 【給与支給総額の増率】 →3回目の報告内容で判定、4回目報告時に結果を表示
4 計 画	事業場内最低賃金 決算書の提出 判定表示 免除の判定	1回目 ○ ★最賃	2回目 ○	3回目 ○	4回目 ○ ○ ★最賃	5回目 ○ ○ ★給与	6回目		 【事業場内最低賃金】 →4回目報告回まで毎年要件達成を判定し、結果を表示 【給与支給総額の増率】 →4回目の報告内容で判定、5回目報告時に結果を表示
5年計画	事業場内最低賃金 決算書の提出 判定結果表示 免除の判定	1回目 ○ ★最賃	2回目 ○ ★最賃	3回目 ○	4回目 ◎	5回目 ◎ ◎ ★最賃	6回目 ○ ★給与		 【事業場内最低賃金】 →5回目報告回まで毎年要件達成を判定し、結果を表示 【給与支給総額の増率】 →5回目の報告内容で判定、6回目報告時に結果を表示

◆ 1回目報告時は事業場内最低賃金報告のみの事業者◆



※◎=要件判定に係る報告 ○=報告は行うが要件判定の対象外 ★=事業化状況報告⑥に結果表示 (★最賃:事業場内最低賃金 ★給与:給与支給総額)

		計画	年数是	訓 要	件判员	官時期		
			10目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
3 年 計 画		 事業場内最低賃金	0	0	0	0	0	0
	決算書の提出		0	0	0	0	0	
		判定結果表示	★最賃	★最賃	★最賃	★給与		
		免除の判定		最賃	最賃	最賃		
		光がの刊足		取貝	取具	給与		
			1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
4		事業場内最低賃金	0	0	0	0	0	0
年計画		決算書の提出		0	0	0	0	0
計		判定結果表示	★最賃	★最賃	★最賃	★最賃	★給与	
Ш		免除の判定		最賃	最賃	最賃	最賃	
		元がの刊足		取貝	取具	取貝	給与	
			1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
		古光旧七日以任人		-				1
5		事業場内最低賃金	0	0	0	0	0	0
牛		決算書の提出		0	0	0	0	0
5 年 計 画		判定結果表示	★最賃	★最賃	★最賃	★最賃	★最賃	
		免除の判定		最賃	最賃	最賃	最賃	最賃
		3813137732				-513 C	-5150	給与

◆ 1回目報告時に事業場内最低賃金報告と決算書の提出を行い かつ 猶予を希望した事業者◆

※○=要件判定に係る報告 ○=報告は行うが要件判定の対象外 ▲=報告はするが、猶予を希望したため要件確認の対象外となる

※◎=要件判定に係る報告 ○=報告は行うが要件判定の対象外 ★=事業化状況報告⑥に結果表示 (★最賃:事業場内最低賃金 ★給与:給与支給総額)

TOF

	計	画年数	数別 戛	要件半	定時	寺期			賃上げ要件判定のタイミング
3 年計画	事業場内最低賃金 決算書の提出 判定結果表示 免除の判定	10	0	()	4回目 ◎ ◎ ★最賃	5回目 ○ ○ ★給与	6回目	 【事業場内最低賃金】 →4回目報告回まで毎年要件達成を判定し、結果を表示 【給与支給総額の増率】 →4回目の報告内容で判定、5回目報告時に結果を表示
4 年 計 画	事業場内最低賃金 決算書の提出 判定結果表示 免除の判定	10	0	()	4回目 ◎ ○ ★最賃	5回目 ○ ○ ★最賃	6回目 ○ ★給与	 【事業場内最低賃金】 →5回目報告回まで毎年要件達成を判定し、結果を表示 【給与支給総額の増率】 →5回目の報告内容で判定、6回目報告時に結果を表示
5 年 計 画	事業場内最低賃金 決算書の提出 判定結果表示 免除の判定	1回目	2回目 ◎ ★最賃	3回目 ○ ○ ○ ◆ 最賃	4回目 ◎ ★最賃	5回目 ◎ ○ ★最賃	6回目 ◎ ★最賃	7回目 ○ ○ ★給与	 【事業場内最低賃金】 →6回目報告回まで毎年要件達成を判定し、結果を表示 【給与支給総額の増率】 →6回目の報告内容で判定、7回目報告時に結果を表示

◆ 1回目報告時は事業場内最低賃金報告のみ かつ 猶予を希望した事業者◆



※○=要件判定に係る報告 ○=報告は行うが要件判定の対象外

★=事業化状況報告⑥に結果表示 (★最賃:事業場内最低賃金 ★給与:給与支給総額)

▲=報告はするが、猶予を希望したため要件確認の対象外となる

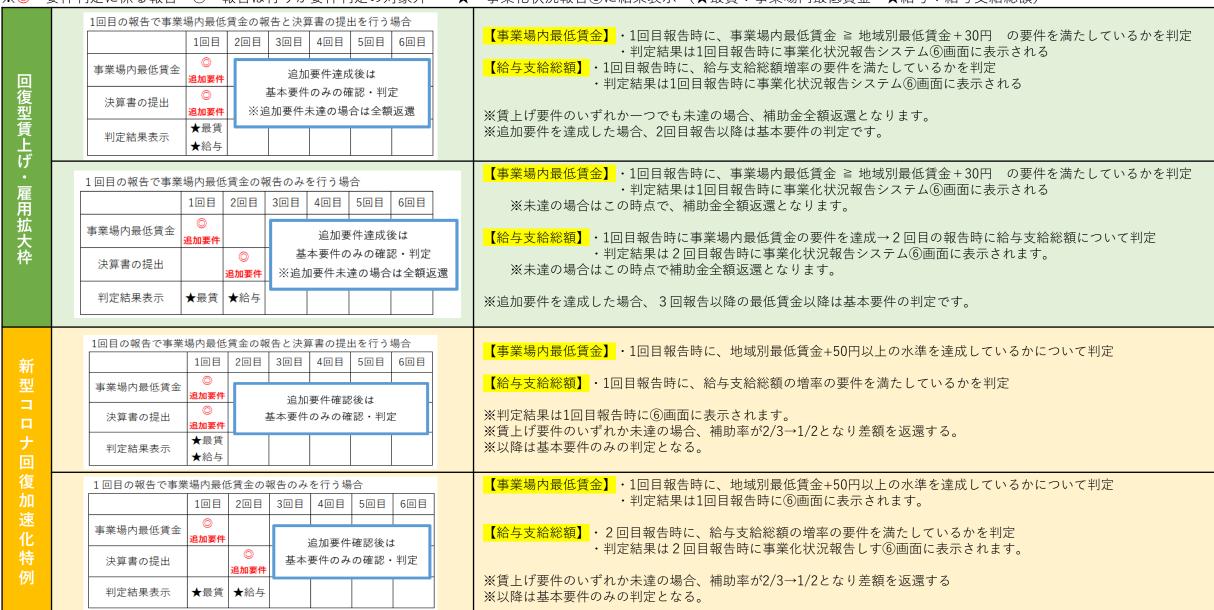
	計画	軍年数 5	引 要	件判	定時	期				賃上げ要件判定のタイミング
3 年 計 画	事業場内最低賃金		2回目			4回目 〇	5回目	6回目		【事業場内最低賃金】 →4回目報告回まで毎年要件達成を判定
	決算書の提出 判定結果表示		★ 最1	`	_	●	◎★給与	_		※免除規定の計算結果は 次の報告時 に表示
	免除の判定		ARR				最賃 給与			【給与支給総額の増率】 →5回目の報告内容で判定、5回目報告時に結果を表示
							5回目	6回目		【事業場内最低賃金】
		<u> </u>	0	(0		<u></u>			→5回目報告回まで毎年要件達成を判定
				± ± !	ショ 単価 リ					※免除規定の計算結果は 次の報告時 に表示
	免除の判定		▼取				最賃	★和子 最賃 給与		【給与支給総額の増率】 →6回目の報告内容で判定、6回目報告時に結果を表示
	1回目 2		目 2回目 3[4回目	5回目	6回目	7回目		
	事業場内最低賃金	A	0	0	0	0	0	0		→ 6 回目 報告回まで毎年要件達成を判定
	決算書の提出	A		0	0	0	0	0		※免除規定の計算結果は 次の報告時 に表示
	判定結果表示	7	★最賃	最賃	★最賃	★最賃	★最賃			【 <mark>給与支給総額の増率】</mark>
	免除の判定			最賃	最賃	最賃	最賃	最負 給与		→ 7回目 の報告内容で判定、 7回目 報告時に結果を表示
		事業場内最低賃金 決算書の提出 判定結果表示 免除の判定 事業場内最低賃金 決算書の提出 判定結果表示 免除の判定	1回目 事業場内最低賃金 決算書の提出 判定結果表示 免除の判定 1回目 事業場内最低賃金 決算書の提出 判定結果表示 免除の判定 1回目 事業場内最低賃金 入験の判定 1回目 事業場内最低賃金 入り事の提出 対算書の提出 対算書の提出	1回目 2回目 事業場内最低賃金 → → → 最重 を	1回目 2回目 3回 事業場内最低賃金 ▲ ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ③ ② ③ ③ ③ ③ ③ ③	1回目 2回目 3回目 4回目 3回目 4回目 2回目 3回目 4回目 2回目 3回目 4回目 3回目 3回目 4回目 3回目 3回目 4回目 3回目 3回目 4回目 事業場内最低賃金 ▲ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	事業場内最低賃金	1回目 2回目 3回目 4回目 5回目 事業場内最低賃金 ▲ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1回目 2回目 3回目 4回目 5回目 6回目 事業場内最低賃金 ▲ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1回目 2回目 3回目 4回目 5回目 6回目 事業場内最低賃金 ▲ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

◆ 追加要件判定「回復型賃上げ・雇用拡大枠」「新型コロナ回復加速化特例」を申請した事業者◆



※基本要件以外の追加の賃上げ要件については免除規定は適用されません。

※◎=要件判定に係る報告 ○=報告は行うが要件判定の対象外 ★=事業化状況報告⑥に結果表示 (★最賃:事業場内最低賃金 ★給与:給与支給総額)



◆ 追加要件判定「大幅賃上げ特例」を申請した事業者◆

大幅賃上げ特例

例) 3年計画の場合: 1

717 0 T III II 03 - 30 II		\sim				
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
事業場内最低賃金	◎ 追加要件	◎ 追加要件 未達	◎ 基本要件	0	0	0
決算書の提出	0	0	◎基本要件	0	0	0
判定結果表示	★最賃	★最賃	★最賃	★給与		
免除の判定	_	_	最賃	給与		

例)3年計画の場合:2

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
事業場内最低賃金	◎ 追加要件	◎追加要件	◎ 追加要件	0	0	0
決算書の提出		0	0	◎ 追加要件	0	0
判定結果表示	★最賃	★最賃	★最賃	★給与		
免除の判定	_	_	_	_		

【事業場内最低賃金の追加要件】

- ・判定結果は1回目報告時に事業化状況報告システム⑥画面に表示される
- ・16次まで:地域別代低賃金+30円以上の水準であり 前年の事業場内最低賃金+45円以上の水準である
- ・17次以降:地域別代低賃金+50円以上の水準であり 前年の事業場内最低賃金+50円以上の水準である

【給与支給総額の追加要件】

年平均成長率1.5%以上増加目標に加え、更に年平均成長率4.5%以上(合計で年平均成長率6%以上)の 増加目標達成

例)3年計画の場合:1

報告2回目に事業場内最低賃金の追加要件未達の為、補助金上限引き上げ額の返還となる 返還後の3回目以降は基本要件についての判定となる

例)3年計画の場合:2

計画最終年まで事業場内最低賃金の追加要件を達成した場合、給与支給総額の追加要件の判定を行う

- ・判定結果は基本要件の判定と同じタイミングで事業化状況報告システム⑥画面に表示
- ※計画最終年に給与支給総額の追加要件未達の場合、補助金上限引き上げ額の返還となる

3年計画の場合 ○=追加要件達成 ×=追加要件未達

追加要件	1回目	2回目	3回目	4回	目	5回目	
事業場内最低賃金 【16次まで】 地域別代低賃金+30円以上 前年の事業場内最低賃金+45円以上 【17次以降】 地域別代低賃金+50円以上 前年の事業場内最低賃金+50円以上	O 返還不要 × 上乗せ分全額返還	〇 返還不要 基本要件	〇 返還不要 基本要件		- 4回目・5回目の報告では 報告は行うが、賃金引上げ要件の 判定は行いません		
		× 上乗せ分全額返還	基本要件 × 上乗せ分全額返還	報告は			
給与支給総額の増率 【16次まで】年率平均6% 【17次以降】年平均成長率6%	上乗せ分全額返還 を満たしていれば 該当しません		〇 返還不要 × 上乗せ分全額返還				

- ※◎=要件判定に係る報告 ○=報告は行うが要件判定の対象外
 - ★=事業化状況報告⑥に結果表示 (★最賃:事業場内最低賃金 ★給与:給与支給総額)
 - ※基本要件以外の追加の賃上げ要件については免除規定は適用されません。
 - ※計画最終年までに事業場内最低賃金の要件未達により上乗せ分を返還した場合、 それ以降の事業場内最低賃金と最終年の給与支給総額の増率については、基本要件 を満たしていれば返還対象とはなりません。